

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めており、医療 DX 推進のために以下の取り組みを行っております。

令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通りおしらせいたします。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② 診療報酬明細書を無償で交付しております。
- ③ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ④ 医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室又は 処置室において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ⑤ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績（30%以上）を有しております。
- ⑥ マイナポータルの医療情報に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。
- ⑦ 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

上記の体制によって、初診時・再診時に電子的診療情報連携体制整備加算を算定しております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます



わだ眼科クリニック

令和 8 年 6 月 1 日